

自 令和6年3月15日

至 令和6年3月15日

令和6年度  
遠別町各会計予算審査特別委員会会議録

遠別町議会

## 予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

開 会 令和6年3月15日 午前10時00分  
閉 会 令和6年3月15日 午後 1時40分

### ◎審査付託事件

- (1) 議案第25号 令和6年度遠別町一般会計予算
- (2) 議案第26号 令和6年度遠別町国民健康保険特別会計予算
- (3) 議案第27号 令和6年度遠別町国民健康保険診療所特別会計予算
- (4) 議案第28号 令和6年度遠別町後期高齢者医療特別会計予算
- (5) 議案第29号 令和6年度遠別町介護保険特別会計予算
- (6) 議案第30号 令和6年度遠別町簡易水道事業会計予算
- (7) 議案第31号 令和6年度遠別町下水道事業会計予算

### ◎出席委員（7名）

委員長	山本仁美	副委員長	白井金治
委員	橋本初昭	委員	大石幸夫
委員	白幡広喜	委員	山下悟
委員	國部雅人		

### ◎欠席委員（0名）

### ◎職務のため出席した議員（地方自治法第105条の規定による出席）

議長 小森嘉孝

### ◎本委員会に説明のため出席した者

町長	笹川洸志	代表監査委員	田中雄志
教育長	佐藤裕昭	農業委員会会長	妻沼浩

### ◎町長等の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	富士原栄治	建設課長	高田博之
総務課長	坂川敏文	出納室長	佐藤克久
住民課長	西尾英樹	病院事務長	齊藤晶夫
福祉課長	小林大輔	教育次長	緒方章
経済課長	小森正広	農業委員会事務局長	小森正広

### ◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 柳井宏紀 係長 渡部宏輝

会議の経過

令和6年3月15日

山本委員長	<p>おはようございます。ただいまから昨日に引き続きまして、予算審査特別委員会を開催いたします。本日の出席員は7名全員であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、これより本日の特別委員会を開きます。なお、小森議長においては、地方自治法第105条の規定により、権限での出席となりますことを報告いたします。それでは一般会計の歳入について款別に行います。1款町税から6款法人事業税交付金まで15頁から18頁まで質疑を受けます。2番橋本委員。</p>
橋本委員	<p>まずあの個人町民税なんですが、先にあの国は今年の6月に所得税3万円、個人住民1万円の定額減税を打ち出したという関係なんですが、本町においてこの1万円の定額減税は予算に織り込んでるのでしょうか。</p>
山本委員長	<p>西尾住民課長。</p>
住民課長	<p>はい、定額減税につきましては、令和5年12月22日にですね、令和6年度の税制改正大綱が閣議決定されておりました、その関係もございまして当初予算では見込んでおりません。</p>
山本委員長	<p>よろしいですか。</p>
	<p>(「はい」との声あり)</p>
山本委員長	<p>ほかに質疑ございませんか。2番橋本委員。</p>
橋本委員	<p>次にあの固定資産税の内容なんですが、固定資産税の償却資産である風車、あの分かる範囲でいいんですが、風車の基数と太陽光発電の面積、それぞれの税額と償却期間、それともう一点、民間賃貸住宅建設助成支援事業の助成建設戸数と、それに伴う税額、分かる範囲でお教え願えますか。</p>
山本委員長	<p>西尾住民課長。</p>
住民課長	<p>まず一点目の償却資産のですね、風車の関係ですけど、まず風車につきまして、あ、風車も太陽光もですね、申告に基づいての課税となっております、具体的なその基数とか面積というのはちょっと把握しておりません、あの申告数に基づいて回答させていただきたいと思うんですけども、まずあの風車につきましては37件の申告がございまして、あの税額で16,568,480円となっております。で、太陽光につきましては10件の申告がございまして、税額で648,743円というふうになっております。それからですね、あの二点目のですね、民間賃貸住宅の建設助成支援事業での助成建設戸数ですね、につきましては48戸になります。で、それに基づく税額につきましては1,648,800円ということになっております。</p>
山本委員長	<p>よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。なければ1款町税から6款法人事業税交付金の質疑を終わります。次に7款地方消費税交付金</p>

	から13款使用料及び手数料まで19頁から24頁まで質疑受けます。6番白幡委員。
白幡委員	使用料なのですが、あの漁船漁具保全使用料、これの内訳教えてください。
山本委員長	小森経済課長。
経済課長	えっと、この2,588,000円の内訳なのですが、まず5トン未満の船が3隻分。で、次5トンから10トンまでの漁船が16隻分。で、10トン以上が7隻分。で、外来船につきましては1隻分。その他の予算額8万円としては上架した後の停船料としての8万円。っていうことでの合計2,588,000円という内訳になってます。
山本委員長	よろしいですか。6番白幡委員。
白幡委員	これ昨年の金額と同じ金額だと思うんですが、少しずつですが、あの外来船も増えてきてるんで、その辺の考えもちょっと聞きたいなっていうように思っております。
山本委員長	小森経済課長。
経済課長	はい、確かに今年度で行くと2件外来船がありました。まあ、これにつきましては新年度に向けてというか、漁協とも協議をしております。まあ前年並みの数字という形で委託料です。あ、使用料としては、あ、歳入ですねごめんなさい。まあこれにつきましては、まあ、とりあえずは当初の予定通りの計画数量で積算しておりますが、まあ今後が増えるのも見込まれてきてますが、次年度に向けては、ある程度増えてきている状況があればそれに合わせて歳入予算の方は見直していきたいというふうに考えています。
山本委員長	よろしいですか。はい、ほかに質疑ございませんか。以上で7款地方消費税交付金から13款使用料及び手数料までの質疑を終わります。次に14款国庫支出金から15款道支出金まで24頁から31頁まで質疑を受けます。2番橋本委員。
橋本委員	26頁、中学校費国庫補助金、学校施設環境改善交付金のこの積算内訳、補助単価だとか補助面積、あの積算内容の内容をお知らせ願います。
山本委員長	緒方教育次長。
教育次長	はい、この補助につきましては、1平米あたりの単価がありまして、それに補助面積を掛けるという計算方法です。校舎の1平米あたりの単価が314,400円。それから、屋体の1平米あたりの単価が359,300円。これの補助面積の55%ということになります。で、その年の工事の進捗率に応じて補助をいただけるものということになっております。で、今の計画ですが、来年度の進捗率が7%ということで予算を組んでおります。補助面積につきましては、申し訳ございません、補助面積につきましては校舎の方が2,777平米、屋体の方が909平米ということで、これの進捗率に応じて毎年いただいくものにな

	っております。以上です。
山本委員長	よろしいですか。2番橋本委員。
橋本委員	したら簡単に言えば、校舎については314,400円掛ける2,707円、2,707平米掛ける7%、あ、掛ける55%の7%っていう算出でよろしいんですか。
山本委員長	緒方教育次長。
橋本委員	いやちょっとまってください。
山本委員長	あーすいませんです。
橋本委員	屋体については359,300円、掛ける909平米、掛ける55%、掛ける7%、で算出したっていうことよろしいですね。
山本委員長	緒方教育次長。
教育次長	はい、橋本委員おっしゃるとおりの計算となっております。
山本委員長	ほかに質疑ございませんか。以上で14款国庫支出金から15款道支出金の質疑を終わります。次に16款財産収入から21款町債まで31頁から38頁まで質疑を受けます。2番橋本委員。
橋本委員	36頁、雑入なんですけど、一番下、子ども活動支援金、内容をお知らせください。
山本委員長	緒方教育次長。
教育次長	はい、この子ども活動支援金につきましては、今年歳出の方で、小学校のジャングルジムの改築を予定しております。それに対しまして、公益財団法人のライフスポーツ財団というところからですね、子ども活動支援金として100万円上限でいただける補助金ということになっております。
山本委員長	よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。8番國部委員。
國部委員	はい、予算書の33頁、公共施設等整備基金繰入金なんですけど、これらの施設に充てるつもりでの繰り入れかをお知らせください。
山本委員長	坂川総務課長。
総務課長	ちょっと細かい内容ですね、手持ちの資料ございませんので、今確認してお答えさせていただきたいと思います。
山本委員長	よろしいですか。はい。ほかに質疑はございませんか。今、國部委員の質問に対しての答弁がちょっと時間がかかってますけど、もう少々お待ちください。一回休憩かけますか。暫時休憩いたします。
	休憩（10：13） 再開（10：14）
山本委員長	休憩を解き会議を再開いたします。坂川総務課長。
総務課長	申し訳ございませんでした。まずですね、役場庁舎の屋上防水工事に300万円、それから生涯学習センターの外壁改修工事に1,800万円、同じく屋上防水工事に1,100万円、それから、同じく生涯学習センターの音響機器の更新に400万円、最後にスポーツセンターの野

	<p>球場改修工事、バックネットになりますが600万円、充当しまして、合わせて4,200万円、というふうな内訳になっております。</p>
山本委員長	<p>よろしいですか。他に質疑ございませんか。以上で歳入を終わります。これをもって令和6年度遠別町一般会計予算に係る質疑は終わります。議案第25号令和6年度遠別町一般会計予算について総括質疑を受けます。8番國部委員。</p>
國部委員	<p>それでは総括させていただきます。まあ、あの予算の各事業の総括とともにですね、時間軸に関してもちよつと総括させていただきたいと思うんですが。水曜日の一般質問で、白幡議員からですね、中学校の現場まで赴いて町民目線に立った現状と必要性について述べられました、非常に参考になりました。で、橋本議員からはですね、新しい中学校について簡潔で的確にまとめられており、メリットが分かりやすくまとめられておりました。ただ、先日来話題に上がっております情報発信不足ということで、これらはですね本来行政側から発信すべき情報だと私は考えております。で、私も質疑の中でちよつと遡って、土地の選定から今後の利活用まで伺わせていただきました。6月まで遡れば大型工事による町民不安の財政について質問させていただいております。全て質問の形を借りて情報発信の一助になればいいという思いでやってることです。我々はそれぞれ町民からの疑問の声を聞いて、それを明らかにすべく、疑問の、疑問を解くべく聞いております。各担当者に聞くこともできますし、全員協議会で聞くこともできるのですが、議場を選択して聞いております。町民に届け。そういった思いで聞いております。議場の審議は抜粋されて、広報誌にも載りますし、1、2か月後には議事録全文が公開され、現在は公開されております。しかし、議場の話を幅広く町民に届けるのは難しいとも感じております。説明する方策として町長は一般質問の答弁の中で、特集号に言及されておりました。しかし、これはあくまでも一方通行な説明だと感じております。そんな中、昨日の町長の答弁の中で、説明するのはまだ遅くないという言葉がありました。まさしく同意しております。そこで提案させていただきます。町民と真正面から向き合って病院やとんがりかん、中学校を含めた説明会を開いてはいかがでしょうか。そして、町民の声を聞いてみてはいかがでしょうか。去年の予算審議では町長は、大々的にお知らせしなければならないと思っている、日頃の広報に載せるだけではなくて、思いとしてこういうことがあるんだということをお伝えしなければならないと思っている。と、答弁されており、それを受けて情報発信を要求した付帯意見がつけました。それから1年、本定例会では情報発信が足りなかったという反省の弁が語られております。まだ今月は令和5年度です。去年の約束を果たす時間はまだあります。年度内に説明会を開いてはいかがでしょうか。町長のお考えを伺います。</p>

山本委員長	笹川町長。
町長	<p>國部委員から、総括のお話を承りました。全体的としては情報発信不足、その情報発信不足をどう補うのか、っていう意味でのご質問だったというふうに考えております。いつだったのでしょうか。私もあの、まあ町民懇談会を、っていうようなことも考え、頭の中にはよぎりましたが、まあこの、今この時点になって町民懇談会ってというのは果たしてどうなのかっていうようなこととお話しした記憶がございます。まあそんなことからいけば、今、あの、まあ対面してっていうことで今年度中に、ってことは、今この3月のこの中になってですね、日程的にそれはちょっと難しいというふうに、私は今思っております。今、副町長とも相談もしました。そんなことで、できる限りのその手段を使ってということになるんだというふうに思いますけれども、当面は広報えんべつの月ごとに出す広報誌、そして別刷りの形で皆さんに、まあ拡大版というような形でお知らせをするってというのが、まあ今の段階ではそれしかないのかなというふうに思っております。まあ、年度中って話になりますと、そういう形にせざるを得ないと思っております。なかなか今までいろんな形で、私もいろんな会議の総会に出させていただいて、病院の問題、そして友愛苑の問題、まあ中学校の問題はそんなにこう今お話はしてきませんでしたけれども、いろんな場面で説明してきております。まあ、そういったことで、その説明がこう拡大していかないってというのはちょっとこう私の責任もあるし、また歯がゆい思いもしてるっていうようなこともありますけれども、現状としては先ほど申し上げましたように年度内のその皆さんに説明会を開くってことを現実的に難しいというふうに考えておりますので、また別な形で、別な機会で。説明会ができればいいなというふうに思っております。</p>
山本委員長	8番國部委員。
國部委員	<p>今日は3月15日ですのであと半月しかありません。おそらく時間がないだろうという返事が来ると想像しておりましたが、実はですね、これに関しては去年の予算審査から本来は1年準備期間があったはずなんです。今ですね、あの、時間がないとおっしゃられましたが、1年あったんです。小森、当時の副議長のですね、あの総括、去年の総括から1年あったんです。そこを汲み取ってぜひ1年間かけてやっていただきたかったことなんです。それが今町民からの疑問や不満になって、町長の耳にも届いてると思います。是非ですね、あの、お考えいただきたいと思います。</p>
山本委員長	笹川町長。
町民	<p>その是非お考えいただきたいというのは情報発信をせよということなのか、何を考えれっていうのか今の質問ではちょっと私汲み取れなかったんです。まああの確かに1年間あったということで、いろんなその</p>

	<p>場面の中で説明するタイミングがあったのかというふうには思っております。それについては私の責任、まあ重大だというふうには思っております。そのことについては責任を取らざるを得ないのかなという思いで今おります。今後どう進めたらいいのかということについては、また内部でも協議しながら進めさせていただきたいと思っております。</p>
山本委員長	<p>よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。以上で一般会計予算の総括質疑を終わります。次に議案第26号、令和6年度遠別町国民健康保険特別会計予算について質疑を行います。まず歳出より行います。1款総務費11頁から13頁まで質疑を受けます。ございませんか。それでは1款総務費を終わります。次、2款保険給付費から8款諸支出金まで14頁から19頁までの質疑を受けます。2番橋本委員。</p>
橋本委員	<p>14頁、一般被保険者療養給付費、1億9,200万なんですが、これあの前年度と同じなんですが、令和5年度と比較して全く変わらないという見込みを立ててるんですが、令和5年度の見込みはどうなんでしょうか。</p>
山本委員長	<p>少々お待ちください。小林福祉課長。</p>
福祉課長	<p>はい、すみませんお時間いただきましたありがとうございます。今年度の状況でございますが、後2ヶ月請求待ちの状況であります、概ね1億7,000万から8,000万ぐらいで推移すると予想しております。</p>
山本委員長	<p>よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。以上で歳出を終わります。次に歳入について行います。1款国民健康保険税から7款諸収入まで6頁から10頁までです。2番橋本委員。</p>
橋本委員	<p>先般税率の改正がありました。で、予算案だけ見ると570万の減っていることで、令和5年度の最終予算案の54,094,000円から見ると、確かに2,400万増えてるんですが、どこら辺がちよっとなっているんですか、見方っていうか、考え方だけ教えてください。</p>
山本委員長	<p>小林福祉課長。</p>
福祉課長	<p>5年度の当初の予算と比較しますと、減額という形になっておりますが、先般補正予算で説明させていただきました内容と比較しまして、同額程度というふうに考えております。団塊世代の方が後期高齢者医療の方に移行してございまして、国保税が減額になっているというところでございます。以上です。</p>
山本委員長	<p>よろしいですか。はい、ほかに質疑ございませんか。以上で歳入を終わります。これをもって令和6年度遠別町国民健康保険特別会計予算に係る質疑は終わります。議案第26号、令和6年度遠別町国民健康保険特別会計予算について総括質疑を受けます。8番國部委員。</p>
國部委員	<p>はい、先般の条例改正によって保険税が、税額が今回はかなり上がったと思っております。で、今まであの一基金があつて、ある程度弾力的に上げ</p>

	<p>ていった経緯があるとは思いますが、今回その基金の枯渇から結構ダイレクトに料金が上がっているかと思えます。で、先日の話では留萌管内で一番高くなったという話も受けております。で、あまりお勧めできないという話もあるんですけれども、法定外繰入れという部分でやってる自治体もありますし、まさに今回の大幅な値上げの際の、今回が法定外繰り入れ一時的にでも急激な上昇を抑える意味でも、今回がそのチャンスというかそういったことを考慮する機会だったのかなと思っているんですけれども、その辺一切考慮に入っていなかったんでしょうか。</p>
山本委員長	<p>少々お待ちください。</p>
	<p>(「ちょっとそしたら」との声あり)</p>
山本委員長	<p>笹川町長。</p>
町長	<p>先に大枠で私答えます。で細かいこと。で、今ご質問のとおり、個々の税額がかなりこう伸びたと、これはあの被保険者にとって、かなりこう悲鳴に近い声も上がるのではないのかなと思うような状況でありました。で、基金も少なくなってきたというふうなことで、基金に繰入れっていうことも考えなければいけないのかもしれないかもしれませんが、こういう医療保険っていうのはご承知のとおり国保だけじゃなくて社保も後期高齢者もあります。そういう中で、ここだけどんとか繰入れてもいいのかどうかっていうその葛藤が正直言っております。まあ、これを何とかしなければいけないというのは十分分かっておりますけれども、これまた別の手法がっていうことも考えなきゃいけないのかもしれない。ただ、手法というのは、もう財源ないわけですから、繰入れするしかないわけですので、それがどういった方法が取れるかなっていうことを考える必要があるかもしれません。なかなか探してもないと思います。細かい話は担当課長から答弁させます。</p>
山本委員長	<p>小林福祉課長。</p>
福祉課長	<p>今回の税率改正に当たりましては、様々のことは検討させていただいた中でこのような形にさせていただいております。先ほど委員おっしゃるとおり基準外繰入れという形につきましては、検討はしていたところはありますが、今回に限り、違いますね、基本的には国保の会計については、加入者の保険料と基金からやるというのは大原則になっておりますので、この部分を考慮しまして今回はこのような形を取らせていただきました。今後ですね、また見直しが必要な状況になりましたらその辺りも検討していかなければいけないかなというふうに考えております。以上です。</p>
山本委員長	<p>よろしいですか。他に質疑ございません</p>
	<p>(「ちょっと休憩」との声あり)</p>
山本委員長	<p>あ、町長からちょっと、あ、休憩に入ります。</p>

	<p>休憩（１０：３２）</p> <p>再開（１０：３３）</p>
山本委員長	<p>休憩を解き会議を再開いたします。ほかに質疑ございませんか。以上で令和６年度遠別町国民健康保険特別会計予算の総括質疑を終わります。ただいま病院事務長より発言を求められておりますのでこれを許可します。齊藤病院事務長。</p>
病院事務長	<p>令和６年度遠別町国民健康保険診療所特別会計の予算審議にあたりまして、３月１１日に提案させていただきました。令和５年度遠別町立国保病院事業会計補正予算第４号の撤回に伴いまして、予算要求書１９頁、地方債の現在高の見込みに関する調書の前年度末現在高見込額に不突合が生じてございます。今後令和５年度補正予算につきましては、改めて提案の方をさせていただきますので、予算審議にご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>
山本委員長	<p>よろしいですか。議案第２７号、令和６年度遠別町国民健康保険診療所特別会計予算について質疑を行います。まず歳出より行います。１款総務費９頁から１３頁までの質疑をお受けいたします。ありませんか。８番國部委員。</p>
國部委員	<p>はい、１１頁の役務費、手数料１，０００万ほど上がってますが、これが何かお知らせください。あと、光熱水費も１１頁ですね。も、これ去年のデータを見るとそれから２倍になってるように見受けられますが、新しく建て直して、前の病院よりＬＥＤとかなんとか進んでるので、２倍になっているというちょっとご説明いただきたいと思います。</p>
山本委員長	<p>齊藤病院事務長。</p>
病院事務長	<p>まず手数料の部分でございますが、この手数料、役務費の手数料に関しましては、まずあの４月１日付で着任される予定の江橋医師の派遣会社、紹介会社への派遣手数料２０％掛ける、すいません、想定年収の２０％掛ける税ということでの金額と、予定しております派遣の看護師さん３名ですね、の方まあ人は変わる可能性はあるんですが、一応３名分の紹介手数料、月額総支給の１０％の分を見込んで計上させていただいております。それから光熱費につきましては、新しい施設ということなんでありますが、今回工事管理、設計管理をされてる設計会社の方に試算見込みということで、中の例えばエアコンとかそういうものが相当数増えてますので、試算依頼をかけたの見込みの金額ということで計上させていただいております。</p>
山本委員長	<p>ほかに質疑、橋本委員。</p>
橋本委員	<p>委託料の診療所用務員・清掃業委託料。前年度から比べて３，６９６，０００円増えてるんですが、例えばあの清掃業務、旧病院と面積の関係だとか、別に増えてるとは思ってないんですが、そこら辺のちょっと関係を教えてください。積算内容。</p>

山本委員長	齊藤病院事務長。
病院事務長	はい、清掃業務用務員と清掃業務関係につきましては、当初から、あの、昨年までの金額につきましては、長期契約3年契約で積算自体は令和3年度の金額でそのまま来ております。で、6年度につきましては、その間の人件費のアップ分と実はちょっといろいろと昨年度の予算、あの、当初予算の計上の段階で、いろいろ、あの面積自体はサイズダウン全体的にはしてるんですが、逆にあの面積が小さくなることによって備品等置いた場合のその手間、そういうものの可能性もあるということで、実際きちっとあの細かいその積算っていう部分につきましては、なかなかちょっと難しいっていう部分を業者さんからも言われてまして。で、実際その1年間やってみないとちょっと分からない部分もあるんじゃないかということで、まず現行の動線を踏まえた上で、今年度きちっと精査させていただければなということでの計上でございます。
山本委員長	よろしいですか。2番橋本委員。
橋本委員	いや、ちょっと言ってる意味がよくわかんないんですけど、そういう考え方で予算計上する自体がおかしいと思うんですが。いや、新しい施設ですからやってみないと分からないって。だけど清掃だとかっていうのは面積だとか、やる箇所は決まってまってるわけですから、やってみないと分からないっていう表現が今一つ分かりませんが、もう1回答お願いします。
山本委員長	齊藤病院事務長。
病院事務長	はい、大変申し訳ございません、あの表現に大変誤りがありました。申し訳ございません。清掃の動きに関しましてなんですが、やはりその見込みという段階で、正直あの先ほども申しましたように、なかなかその、すみません動線のその動きっていうのが、把握できなかった部分がございます。それからあの備品、それから医療機器の搬入が現在も今、現在進行で今月中に搬入するということで作業はしてるんですが、大変あの遅れてございました。で、現在でもちょっと色々遅れてる部分がございますので、なかなかその清掃の動きっていうのがなかなか把握しづらかったということで、見積もりをしていただいた業者さんには、まあ大変、まあ、こちら私の方の不手際ということで、大変申し訳ございません。
山本委員長	よろしいですか。
	(「はい」との声あり)
山本委員長	よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。8番國部委員。
國部委員	15頁の公債費になるのか、ちょっと総括にはそぐわないんで、ここで聞きたいと思うんですけども、さっきの地方債残高の話があつたんですけども、これ診療所の建設予算の地方債はこちらに入らないものなんですか。

山本委員長	15頁って言った。
國部委員	いや、結局は19頁なんですけど。
山本委員長	少々お待ちください。総務費9頁から13頁まで。
國部委員	あ、13。
山本委員長	13頁までです。撤回です。はい、取り下げます。
國部委員	失礼しました。
山本委員長	ほかに質疑ございませんか。なければこれで1款総務費を終わります。次に2款医療費から5款予備費まで13頁から17頁までの質疑を受けます。質疑、8番國部委員。
國部委員	失礼いたしました。診療所の建設の起債なんですけど、起債、えーと地方債残高にこちらに移管、移行しないものなののでしょうか。
山本委員長	坂川総務課長。
総務課長	申し訳ございません。建設時にですね、一般会計の予算で建設しているものですから、一般会計の方で元利償還金の方には、ついては計上させていただきます。ありがとうございます。
山本委員長	よろしいですか。8番國部委員。
國部委員	規則的に、技術的に移せないということなんのでしょうか。要はあの償還金が本来病院、いや診療所会計で落とすべきだと、要はその特別会計を設けた意味っていうのがその収支をはっきりさせるっていう意味合いがあると考えますので、技術的にできないとか規則的にできないっていうのは、まあ理解できるんですけども、そういった部分でこちらに可能であれば計上すべきなのではないかとちょっと考えまして、質問でした。
山本委員長	坂川総務課長。
総務課長	技術的になっていう話になるとですね、診療所の建設費なのでこちらに移すって方法もあるかと思いますが、今回解体費用についても一般会計の予算の中でやりまして最終的に算入される交付税とかではですね、どちらの会計で受けても結局は変わらないというかですね、そういったところで、予算要求した科目でまあそのまま、動かす必要があるものであれば、まあ診療所に当然移すべきだと思うんですが、一般会計で処理したものに関しては、そのまま一般会計の償還、借入れという形で、そういう形を取りたいなっていうことで今回改めて診療所会計には移してないということでご理解いただきたいと思います。
山本委員長	よろしいですか。2番橋本委員。
橋本委員	今の関係なんですけど、やっぱり診療所会計に移行すべきなんですよ。なぜかという過去にですね、特養老人ホームの、で起債借りたものが平成12年度介護保険が始まって、介護保険特別会計が始まって移行した経緯があるんですよ。で、今一つ一般会計で10何億の起債を持っていると将来的な公債費比率の絡みもありますから、そういう関係で考えれ

	ば今年度は別にしても来年度以降診療所特別会計に移行した方が何かと会計上もいと思うんですが、再度総務課長の答弁願います。
山本委員長	坂川総務課長。
総務課長	はい、おっしゃる通りですね、過疎債で同じく借りたもので下水道会計とか簡易水道会計とかっていうことで、それぞれの会計に繰入あの移してるものっていうかそれぞれ分けてるものもありますので、ちょっと来年度に向けてきちんと整理させていただきたいと思いますので、ご理解をお願いします。
山本委員長	よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。2番橋本委員。
橋本委員	15ページの報酬の会計年度職員未払金の関係なんですが、前年度は29人見てるんですが、この12人の内容をお知らせください。
山本委員長	少々お待ちください。齊藤病院事務長。
病院事務長	すいません遅くなりました。この差の分なんですが、当初計上と違いまして、あくまでも3月の未払い、3月分、例えば看護師さん、会計年度の看護師さんなどは当月払いなので今月、3月での支給になるんですが、例えば看護助手さんとかの時間外報酬の部分などは3月末にならないと確定しませんので、4月払いになるということで、その分での人数の差ということになります。
山本委員長	2番橋本委員。
橋本委員	いやだから逆に12人の内訳、看護師なら看護師でいいです、看護助手なら看護助手、何人っていうことで。
山本委員長	齊藤病院事務長。
病院事務長	すいません、ちょっと今確認します。すいません。
山本委員長	よろしいですか
	(「はい」との声あり)
山本委員長	ほかに質疑ございませんか。2番橋本委員。
橋本委員	14頁。在宅酸素濃縮装置。これあの前年度から94万から282万、3倍強増えてるんですがその内容は何でしょうか。
病院事務長	現在5名なんですが、5名でこの金額なんですが、すいません当初の人数今確認いたしますので、ちょっと差の分で増えてるということなんですが、すいません当初の人数今確認いたします。
山本委員長	よろしいですか。時間かかるようでしたら後で答弁しますか。暫時休憩いたします。
	休憩(10:50)
	再開(10:51)
山本委員長	休憩を解いて再開いたします。すいません、なんだかもうぼんぼん汗流れて、すみませんです。してあの11時、何分ですか今、11時から再開いたします。10分の休憩いたします。
	休憩(10:51)

	再開（11：00）
山本委員長	それでは休憩を解き会議を再開いたします。先ほどの答弁、齊藤病院事務長。
病院事務長	すみません、まず在宅酸素の関係で、すみません当初私、現在の人数5名とお伝えしたんですが、すみません6名です。で、6名分の予算で、で、当初は2名、2名でございます。その分の4名分の差の分が増ということでございます。それからすみません。未払金の報酬の部分でございます。会計年度の職員の12名の内訳でございます。まず会計年度院長分、院長が1名。それから出張医、週末の出張医、会計年度の出張医の方の1名。それから放射線技師です。会計年度放射線技師1名。それから会計年度の准看護師さん2名、それから派遣看護師さん、派遣の看護師3名。それから看護助手が1名。それから会計年度の医事係、窓口の医事係が3名。の合計12名でございます。
山本委員長	2番橋本委員。
橋本委員	あの今、放射線技師が1名。薬剤師は違うんですか。
山本委員長	齊藤病院事務長。
病院事務長	はい、放射線の技師につきましては、時間外等、あの先生の方から呼び出しありまして、時間外に業務の方やる場合がありますので、時間外の方想定してるんですが、薬剤師の方は時間外での業務の想定をしておりませんので、時間外の方を設定してございません。
山本委員長	よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。なければ以上で歳出を終わります。次に歳入を行います。1款診療収入から5款諸収入まで5頁から8頁までを受け付けます。8番國部委員。
國部委員	はい、8ページ。諸収入の病院事業未収入金及び事業会計決算剰余金が、1だか1,000円で上がってるんですけども、これ未収、未払金と同様ですね。未収金もある程度1,000万ちょいぐらい、多分未払金と同じぐらいの金額かと思われませんが、上げるべきかと思えますし、剰余金も恐らく1億何千万か大体の予測がつくと思うんですけども、それも上げるべきかと思えます。なぜならですね、先般聞いた、なんだっけ、繰入金ですか、繰入金の部分で、病院と診療所の経費の問題とか、どれくらい繰入れるのかっていうのをある程度目安を立てなければいけないなというふうに考えますし、決算剰余金は1回限りですけども、未収金はおそらく経営をダイレクトに反映すると思えますので、それを1,000円でやった意味、意図があれば教えてください。
山本委員長	少々お待ちください。齊藤病院事務長。
病院事務長	すみません、ちょっとお時間いただければと思います。
山本委員長	よろしいですか。齊藤病院事務長。
病院事務長	委員おっしゃる通りだとは思ってはおりますが、実際あの例えば2月とか3月の今月の診療によってかなり金額も変わるということで、なか

	なかその見込みの部分、本来で行けばそういうのも踏まえて金額の設定できればよかったです、すみません、こういう形での計上ということでございます。
山本委員長	よろしいですか。8番國部委員。
國部委員	はっきりは分からないんですけども、例年1,000万、多分2ヶ月で1,000万強ぐらいかなと思うんで、一般会計の繰入金、7頁を見たらですね2億5,900万となっておりますけれども、じゃあ大体予測として、2億4千、7、800万、ぐらいがその未収金を考えるとそのぐらいになり、これはおそらく例年そのぐらいになり、後は今年度に限って言えば余剰金が入るので、1億前後に着地するような感じがするんですけど、そのような考えでよろしいでしょうか。
山本委員長	齊藤病院事務長。
病院事務長	委員のおっしゃるとおりの想定でございます。
山本委員長	よろしいですか。2番橋本委員。
橋本委員	過年度利用資金の取り扱いはどのような扱いになるのでしょうか。
	(「委員長」との声あり)
山本委員長	少々お待ちください。暫時休憩いたします。
	休憩(11:08) 再開(11:14)
山本委員長	休憩を解き会議を再開いたします。高田、あ、齊藤病院事務長。失礼しました。
病院事務長	すみません、大変遅くなりました。病院会計の整理を委託してる会計事務所さんの方に確認したところ、内部留保の関係については減価償却とか資産減耗、処分した時に、現金伴わない数字として積み上がってる部分については、会計事務所さんの方での見解としては、帳簿上で財産の引き継ぎっていうふうに回答の方いただいておりますのでこの辺の引き継ぎに関しましては診療所に移行した4月1日から10日以内に通帳財産と帳簿と引き継ぎなさいということで、企業法の方で決まってるというふうに確認の方はしております。
山本委員長	2番橋本委員。
橋本委員	いやあの、診療所に財産として引き継ぐのはいいですよ。僕聞いているのは予算上どうすんだっていう、そのお金の処理の予算上の処理はどうするんだって聞いているんです。だって予算上何も計上されてないでしょう。だからその処理をどうするんですかって聞いているんですよ。
山本委員長	齊藤病院事務長。
病院事務長	はい。大変申し訳ございません。予算の計上に関しましては今の回答を踏まえまして、再度もう一度詰めさせていただきまして場合によりましては補正等で対応させていただければと考えております。
山本委員長	よろしいですか。2番橋本委員。

橋本委員	いや、もう。いや、だってこれ前々から分かっている話ですよ。なんで今この予算の審議の中でそういう回答が出てくるのかなって。本来であればこれ予算編成する時にそういう話が出てしかるべきじゃないんですか。なんか今の回答見ると申し訳ないですけど情けない気持ちでいっぱいなんです。いや、分かりました答弁要りません。
山本委員長	よろしいですか。ほかに。町長、笹川町長。いいです。
町長	橋本委員の質問等について、まあ全く初めてのことで、いろんなところに情報収集しながら、他の近隣の町村で病院から診療所に移ったとかだとかってということで、情報収集しながらやってるんですけども、これって言ってまとまった形のものが今まではっきり確立できていなかったというふうに私は思っています。で、今いろんなご指摘いただきましたけども、会計事務所等ともっと十分協議しながら、年度末は年度末までに処理できるもの、そして、年度初めに起算しなきゃならんものっていうようなことで分けてですね、するように話を進めていきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。
山本委員長	よろしいですか。以上を持ちまして歳入を終わります。歳入歳出全般について質疑を行います。はい、2番橋本委員。
橋本委員	あ、すみません。議案27号の予算の計上なんですが、一時借入金の計上しなかったのはどうしてでしょうか。
山本委員長	坂川総務課長。
総務課長	大変申し訳ございません。本来であれば一時借入限度額を設定すべきところでしたが、ちょっと失念をしております。これについてはですね、本来各会計で一時借入を行う場合には、そういった限度額の設定が必要なんですが、現在一般会計からの融資等で対応しておりますので、国民健康保険の診療所の会計ではそういった一時借入をさせない予定ではございます。ただ、それでは他の会計と不突合が生じますので、改めて補正予算等で設定させていただきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いたします。
山本委員長	よろしいですか。他に質疑ございませんか。これをもって令和6年度遠別町国民健康保険診療所特別会計予算に係る質疑は終わります。続きまして議案第27号、令和6年遠別町国民健康保険診療所特別会計予算について総括質疑を受けます。2番橋本委員。
橋本委員	それでは総括質疑ということで質問させていただきます。この病院から診療所に移行する時に、命題としてはコンパクトで効率的な経営を目指すと。っていうのも一つのコンセプトとして受けたんですが、残念ながら予算案を見る限りではとてもその姿が見えてきません。昨年度の病院事業当初会計が。4億3,500万、で診療所になっても4億3,100万とほとんど規模が変わってないと。今後の診療所の運営に、運営に不安があるのは私だけでしょうか。将来に向けた運営に関して再度検

	<p>討すべきと思いますが、町長にそのような考え方は持っていないでしょうか。今一度意識改革というか、そういうものを考えながら将来の運営に向けたビジョンというかそういうものを再度検討願いたいと思いますが町長の考え方を伺います。</p>
山本委員長	<p>笹川町長。</p>
町長	<p>なかなか難しいご質問をいただきました。まあコンパクトについて考えての今回の診療所建設、そして、わずかもう何日もしないでのオープンっていう時期を迎える中でですね、ご指摘いただいたことは全くその通りだというふうにも思います。まあ、そうは言いながらも病院から診療所に変えると、ベッド数もぐっと減らす、減らして19にしたってというようなことの流れの中で、もっともっとうコンパクトについてというようなことも思いもありましたけれども。ただ、こういろんなその設計の段階から、いろんな問題が発生をしてきたということもご理解いただけるだろうと思います。で、私たちの意図する形でなかなか思うように進んでこなかった。それが今現状として、そうは言いながらも、建設業者の努力なんかでもって、まあ出来上がったわけですが、どうもあの何て言うんですか、設計業者がその職員との聞き取りだとかなんかでこういろんな聞き取りすると、要望がこう上がってきて、これじゃなかったらできないとかなんとかっていうのはそういう問題もあったわけでありまして。で、その間にお医者さんが固定できなかったってことがこれやっぱり大きな問題でありました。で、今間もなく診療を終える予定の病院長もいらっしゃいますけども、後任の院長もまあ、4月1日から診療に入るというようなことで予定で今来ておりますが、なかなか私が当初から言っている病院であっても診療所であっても医師2人体制で住民の皆さんの健康を守るんだっていう、守ってもらったっていう、そういう体制がなかなか構築できていないと。まあ、そんな思いの中で、もう本当に私自身も歯がゆい思いをしてきたわけです。まあそれ以上に事務の担当者も同じ思いで来たんだというふうに思いますが、この後やっぱりその今の現状の施設の中で、どうやってこう余分なものをそぎ落としていくかってことは、これから考えていかなきゃならんことだと、とりあえず、もう今この診療所をスタートしないことには、遠別町としての医療は守れないという思いで私はいます。で、その後にそぎ落とすところはそぎ落とすってというようなことを考えていかないと大変だというふうに思います。ただ、そこで一つだけ言わせていただきたいのは、お医者さんもそうですし、医療従事者の確保についてもかなりこう苦労しています。今は、レントゲン技師、検査技師、薬剤師、そして看護師ってまあその師の、こっちの方の師の付く方はなんとか確保できておりますけども、これ何年間後にはまた今の再任用職員のレントゲン技師なんかも辞める時期が来るんだというふうに思います。で、そ</p>

	<p>ういったその医療技術者の確保というのが、いかにできるかってことは私ども常々、常日頃から考えていかなきゃならないことなんですけど、それがいなければやっぱり全体としての健康は、医療は守れないということですので、もう課題はこう山積みだっただけでもご理解もいただきたいと思いますし、かといってじゃあ出来てしまった診療所はどういう形にするんだ、今後どうそのそぎ落としていくか、あんまりそぎ落としてもいけないと。まあそんな思いも思っております。これは永遠の課題になってしまうのかもしれないけれどもできる限り先生、そして看護師、事務方、みんなこう力を合わせて、診療所を盛り上げるようにしていきたいというふうに思っております。答弁になったかどうかは分かりませんが、今の医療の状況からしてもう今はそれが精一杯というふうに思っております。どうぞご理解いただきたいと思います。</p>
山本委員長	<p>よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。以上で令和6年度遠別町国民健康保険診療所特別会計予算の総括質疑を終わります。次に議案第28号令和6年度遠別町後期高齢者医療特別会計予算について質疑を行います。歳出について一括質疑を受けます。1款総務費から3款諸支出金まで7頁から8ページまでです。質疑を受けます。ありませんか。以上で歳出を終わります。続いて歳入について一括質疑を受けます。1款後期高齢者医療保険料から4款諸収入5頁から6頁までです。質疑を受けます。ありませんか。以上で歳入を終わらせていただきます。歳入歳出全般についての質疑を受けます。ありませんか。これをもって令和6年度遠別町後期高齢者医療特別会計予算に係る質疑は終わります。次に議案第28号、令和6年度遠別町後期高齢者医療特別会計予算について総括質疑を受けます。ありませんか。以上で令和6年度遠別町後期高齢者医療特別会計予算の総括質疑を終わります。次に議案第29号令和6年度遠別町介護保険特別会計予算について質疑を行います。最初に保険事業勘定から質疑を行います。歳出について質疑を受けます。1款総務費から2款保険給付費まで17頁から24頁まで受け付けます。2番橋本委員。</p>
橋本委員	<p>20頁の保険給付費、2目地域密着型サービス給付、まあこれについては遠別町のユニットが休止っていうことで3,900万ほど落としてるの分かるんですが、次の施設介護サービス3,900万増やしている内容と、関連して令和5年度補正で増やしてないんですが令和5年度も大丈夫なんですか。</p>
山本委員長	<p>小林福祉課長。</p>
福祉課長	<p>まずは6年度の予算の方についてお答えしたいと思います。おっしゃるとおりユニット型の休止がありまして、その方たちが施設の方に動いている、受け皿として施設の方がなっているということで、今回その分を増やしてございます。合わせまして今後の見込み、まあ希望も含め</p>

	<p>てですがユニット再開というところも視野に入れながらの積算としております。昨年度、あすみません、令和5年度分の支出状況でございますが、ユニット型休止に伴いまして現状減ってきてございますが、給付費の中で行っているということで、流用が認められていますことから流用対応で行いたいと考えております。以上です。</p>
山本委員長	<p>よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。なければ1款総務費から2款保険給付費までを終わります。次に3款地域支援事業費から6款諸支出金まで25頁から30頁まで受け付けます。質疑ございませんか。ないようですので以上で保険事業勘定歳出は終わります。続いて歳入について一括質疑を受けます。1款保険料から8款諸収入まで11頁から16頁まで質疑受け付けます。ありませんか。以上で歳入を終わります。次に介護サービス事業勘定の質疑を行います。歳出について一括質疑を受けます。1款総務費から2款サービス事業費まで33頁から34頁まで質疑を受けます。ありませんか。以上で歳出を終わります。続いて歳入について一括質疑を受けます。1款サービス収入から4款諸収入まで31頁から32頁を受け付けます。質疑ございませんか。以上で歳入を終わります。歳入歳出全般についての質疑を受けます。ありませんか。これをもって令和6年度遠別町介護保険特別会計予算に係る質疑は終わります。議案第29号、令和6年度遠別町介護保険特別会計予算について総括質疑を受けます。なければ以上で令和6年度遠別町介護保険特別会計予算の総括質疑を終わります。昼食のために1時15分まで休憩とさせていただきます。</p>
	<p>休憩（11：35） 再開（13：15）</p>
山本委員長	<p>休憩を解き会議を再開いたします。議案第30号令和6年度遠別町簡易水道事業会計予算について質疑を行います。収益的収入及び支出について質疑を受けます。まず支出から行います。6頁から11頁までです。2番橋本委員。</p>
橋本委員	<p>まず一点確認したいんですが、診療所と病院の逆なパターンで、特別会計から事業会計になるわけですが、特別会計も今年度の3月31日で打ち切り予算っていうふうに考えてよろしいでしょうか。</p>
山本委員長	<p>高田建設課長。</p>
建設課長	<p>委員のおっしゃるとおりその通りでございます。</p>
山本委員長	<p>2番橋本委員。</p>
橋本委員	<p>そうであれば主なもんで結構なんで未払金の主な項目と金額をお教えください。</p>
山本委員長	<p>高田建設課長。</p>
建設課長	<p>未払金と未収金につきましては、表書きの第4条の2のところに記載している金額の通りになります。主な未収金と未払金につきまして</p>

	は、未収金につきましては水道料金で全て、あの一料金になっております。未払金につきましては大きいものと光熱水費。電気代等ですね。と、薬品費が、あ、金額ですね、一応あの光熱費が150万、薬品費が60万、あと業務で浄水場管理計器点検業務の支払いが594万円。それと浄水場運転管理業務775,500円。簡易水道事業公営企業会計適用業務の1,320万円。で、その他小さいものありまして、合計で22,448,000円ですか、7,000円になっております。
山本委員長	よろしいですか。
	(「はい」との声あり)
山本委員長	ほかに質疑ありませんか。8番國部委員。
國部委員	11頁の特別損失、その他特別損失の中身をお知らせください。
山本委員長	高田建設課長。
建設課長	こちらに書いてある3,792,000円になりますが、特別損失につきましては、期末勤勉手当の引当金相当額で792,000円。消費税の令和5年度分ということで300万円。で、合計で3,792,000円となっております。
山本委員長	よろしいですか。8番國部委員。
國部委員	消費税。消費税。えっとその消費税、上の消費税及び地方消費税のところには入らない。
山本委員長	高田建設課長。
建設課長	上に書いてある消費税については令和6年度分の消費税。で、下の特別損失については令和5年度分の消費税ってということで計上させていただいております。
山本委員長	よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。なければ以上で支出についての質疑を終わります。続いて収入についての質疑を受けます。4頁から5頁までです。ありませんか。2番橋本委員。
橋本委員	あのちょっと勉強のために教えてください。営業外収益の三番目、長期前受金戻入。これ中身はどのようなものなんでしょうか。
山本委員長	高田建設課長。
建設課長	こちらにつきましては、資産分の事前受入金ということで。
	(「資産分」との声あり)
建設課長	資産分っていうか量水器の取替工事とか、そのほかの工事関係のもの前受金ということになっております。あの、償却資産に対するそれ相当のお金になっております。
	(「それが財源になる」との声あり)
山本委員長	手を挙げて発言願います。橋本委員。
橋本委員	償却資産ありますよね。その償却分をこっちに戻し入れしたってこと。例えば、あの償却、例えば10年で100万のものが10年で償却しますよ。したら1年10万ですよ。定額で償却した場合したらこの長

	期前受金の戻し入れっていうのはその償却資産のどの部分をいうんでしょう
山本委員長	高田建設課長。
建設課長	あの補助金とかの相当分。補助金起債関係の相当分っていう。 (「国庫補助金」との声あり)
建設課長	はい。
山本委員長	2番橋本委員。
橋本委員	したらあの資産が買い入れるときに補助金貰いますよね。したら10万のもの買って5万円補助金もらうから、その5万円分が戻しですっていう。俗にいう昔の圧縮記帳みたいな関係で絡みで考えればいいですよ。ねしたら。いや例えば10万円のものを5万円の補助貰えば資産としては補助金を除いて5万円と考えて、その分は資産として残るけど5万円分の補助金は戻し入れる、そういう考え方でよろしいですか。
山本委員長	高田建設課長。
建設課長	はい、委員おっしゃるとおりでございます。
山本委員長	よろしいですか。ほかに質疑ありますか。以上で収入を終わります。次に資本的収入及び支出について収入支出一括で質疑を受けます。12頁から13頁までです。ありませんか。ないようですので令和6年度遠別町簡易水道事業会計予算歳入歳出全般について質疑を受けます。以上で令和6年度遠別町簡易水道事業会計予算にかかる質疑は終わります。議案第30号、令和6年度遠別町簡易水道事業会計予算について総括質疑を受けます。ありませんか。なければ以上で令和6年度遠別町簡易水道事業会計予算についての総括質疑を終わります。次に議案第31号令和6年度遠別町下水道事業会計予算について質疑を行います。収益的収入及び支出について質疑を受けます。まず支出から行います。6頁から11頁までです。失礼しました。7頁から11頁までです、すみません。ありませんか。以上で支出についての質疑を終わります。続いて収入について質疑を受けます。4頁から5頁までです。また失礼しました。あの、真面目なものですから、これを見ながらね、すみません失礼しました。5頁から6頁までです。ありませんか。5頁から6頁です。以上で収入を終わります。次に資本的収入及び支出について収入支出一括で質疑を受けます。質疑ありませんか。次に令和6年度遠別町簡易水道事業会計予算歳入歳出全般についての質疑を受けます。ありませんか。以上で令和6年度遠別町下水道事業会計予算にかかる質疑は終わります。次に議案第31号令和6年度遠別町下水道事業会計予算について総括質疑を受けます。ありませんか。なければ以上で令和6年度遠別町下水道事業会計予算についての総括質疑を終わります。以上をもって議案第25号から議案31号までの7議案の質疑は全部終了いたしました。これにより特別委員会としての結論を出すこととなりますので説明員の

	方々の退席を求めます。説明員の方々は委員会室にて待機願います。暫時休憩いたします。
	休憩（13：28） 再開（13：34）
山本委員長	休憩を解き会議を再開いたします。ただ今より特別委員会としての結論を出します。議案第25号、令和6年度遠別町一般会計予算についてお諮りいたします。本案は討論省略採決してよろしいでしょうか。
	（「異議なし」との声あり）
山本委員長	異議なしと認め採決を行います。議案第25号、令和6年度遠別町一般会計予算について原案に賛成の諸君の起立を求めます。起立全員であります。したがって議案第25号、令和6年度遠別町一般会計予算は原案のとおり可決されました。議案第26号、令和6年度遠別町国民健康保険特別会計予算についてお諮りいたします。本案は討論省略採決してよろしいでしょうか。
	（「異議なし」との声あり）
山本委員長	異議なしと認め採決を行います。議案第26号令和6年度遠別町国民健康保険特別会計予算について原案に賛成の諸君の起立を求めます。起立全員であります。したがって議案第26号、令和6年度遠別町国民健康保険特別会計予算は原案のとおり可決されました。議案第27号、令和6年度遠別町国民健康保険診療所特別会計予算についてお諮りいたします。本案は討論省略採決してよろしいでしょうか。
	（「異議なし」との声あり）
山本委員長	異議なしと認め採決いたします。議案第27号、令和6年度遠別町国民健康保険診療所特別会計予算について原案に賛成の諸君の起立を求めます。起立全員であります。したがって、議案第27号、令和6年度遠別町国民健康保険診療所特別会計予算は原案のとおり可決しました。議案第28号、令和6年度遠別町後期高齢者医療特別会計予算についてお諮りいたします。本案は討論省略採決してよろしいでしょうか。
	（「異議なし」との声あり）
山本委員長	異議なしと認め採決を行います。議案第28号、令和6年度遠別町後期高齢者医療特別会計予算について原案に賛成の諸君の起立を求めます。起立全員であります。したがって議案第28号、令和6年度遠別町後期高齢者医療特別会計の予算は原案のとおり可決されました。議案第29号、令和6年度遠別町介護保険特別会計予算についてお諮りいたします。本案は討論省略採決してよろしいでしょうか。
	（「異議なし」との声あり）
山本委員長	異議なしと認め採決を行います。議案第29号、令和6年度遠別町介護保険特別会計予算について原案に賛成の諸君の起立を求めます。起立全員であります。したがって議案第29号、令和6年度遠別町介護保険

	<p>特別会計予算は原案のとおり可決しました。議案第30号、令和6年度遠別町簡易水道事業会計予算についてお諮りいたします。本案は討論省略採決してよろしいでしょうか。</p>
	<p>(「異議なし」との声あり)</p>
山本委員長	<p>異議なしと認め採決を行います。議案第30号、令和6年度遠別町簡易水道事業会計予算について原案に賛成の諸君の起立を求めます。起立全員であります。したがって議案第30号、令和6年度遠別町簡易水道事業会計予算は原案のとおり可決しました。議案第31号、令和6年度遠別町下水道事業会計予算についてお諮りいたします。本案は討論省略採決してよろしいでしょうか。</p>
	<p>(「異議なし」との声あり)</p>
山本委員長	<p>異議なしと認め採決を行います。議案第31号、令和6年度遠別町下水道事業会計予算について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。起立全員であります。したがって議案第31号、令和6年度遠別町下水道事業会計予算は原案のとおり可決しました。以上を持ちまして本特別委員会に付託されました案件の審議は全部終了いたしました。なお、本会議における報告については口頭で行いたいと思いますが、その内容については委員長に一任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。</p>
	<p>(「異議なし」との声あり)</p>
山本委員長	<p>異議なしと認め、そのようにさせていただきます。令和6年度遠別町各会計予算審査特別委員会を終了に当たって一言ご挨拶申し上げます。予算審査の期間を通じて議員各位並びに町理事者、職員の皆さま方には終始熱心に、かつ、真摯な姿勢で審査に望んでいただいたことを誠にありがとうございます。特別委員会の立場から敬意と感謝を申し上げます。これを持ちまして令和6年度遠別町各会計予算審査特別委員会を閉会いたします。ありがとうございました。ご苦労様です。</p>
	<p>遠別町議会委員会条例第27条の規定により署名する。</p> <p style="text-align: center;">令和6年度遠別町各会計予算審査特別委員会</p> <p style="text-align: center;">委員長 _____</p>